

予防接種のお知らせ

環境保健係

—平成26年度高齢者肺炎球菌予防接種対象者の皆さまへ—

平成26年度の高齢者肺炎球菌予防接種の対象で、まだ接種の済んでいない方は、今年度内（平成27年3月31日まで）に接種していただきますようお願いいたします。

〈平成26年度の対象者（平成26年度に各年齢となる方）〉

※対象者の方には、平成26年9月に通知させていただいております。

65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳：大正3年4月2日生～大正4年4月1日生
101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれの者

- 上記の期限を過ぎると町での接種はできませんので、ご了承ください。（医療機関に相談のうえ、自己負担で接種していただくことは可能です。）
- 接種には必ず、町が発行した予診票（通知に同封されていたもの）を使用してください。
- 接種に関する相談や不明な点がある場合、また予診票が手元にない方は環境保健係までお問い合わせください。

環境保健係 56-2311（内線224、225）

環境保健係



がんを防ぐための新12か条

ライフスタイルをチェックしてみよう

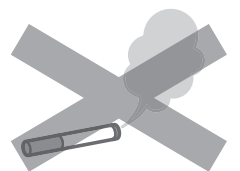
今や日本人の2人に1人ががんにかかると言われていています。がんは自覚症状がないまま進行していくため、無症状のうちにごん検診を受け、がんを発見し、適切な治療を行うことが大切です。多くのがんは早期発見、早期治療することで、治療可能な時代となってきました。

また、がんを予防するには、食生活、運動、禁煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的にがん検診を受けることが大切です。3月は町で行う各種検診のとりまとの時期でもあります。積極的にがん検診を受けましょう。

がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
 - 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
 - 3条 お酒はほどほどに
 - 4条 バランスのとれた食生活を
 - 5条 塩辛い食品は控えめに
 - 6条 野菜や果物は豊富に
 - 7条 適度に運動
 - 8条 適切な体重維持
 - 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
 - 10条 定期的ながん検診を
 - 11条 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
 - 12条 正しいがん情報でがんを知ることから
- （公益財団法人 がん研究振興財団

「がんを防ぐための新12か条」より



各年齢までの累積がん罹患リスク

（ある年齢までにがんと診断されるおおよその確率で2007年のデータを基にしたものです）

